

重層的支援体制整備について



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【自治体概要】（R4.4.1現在）

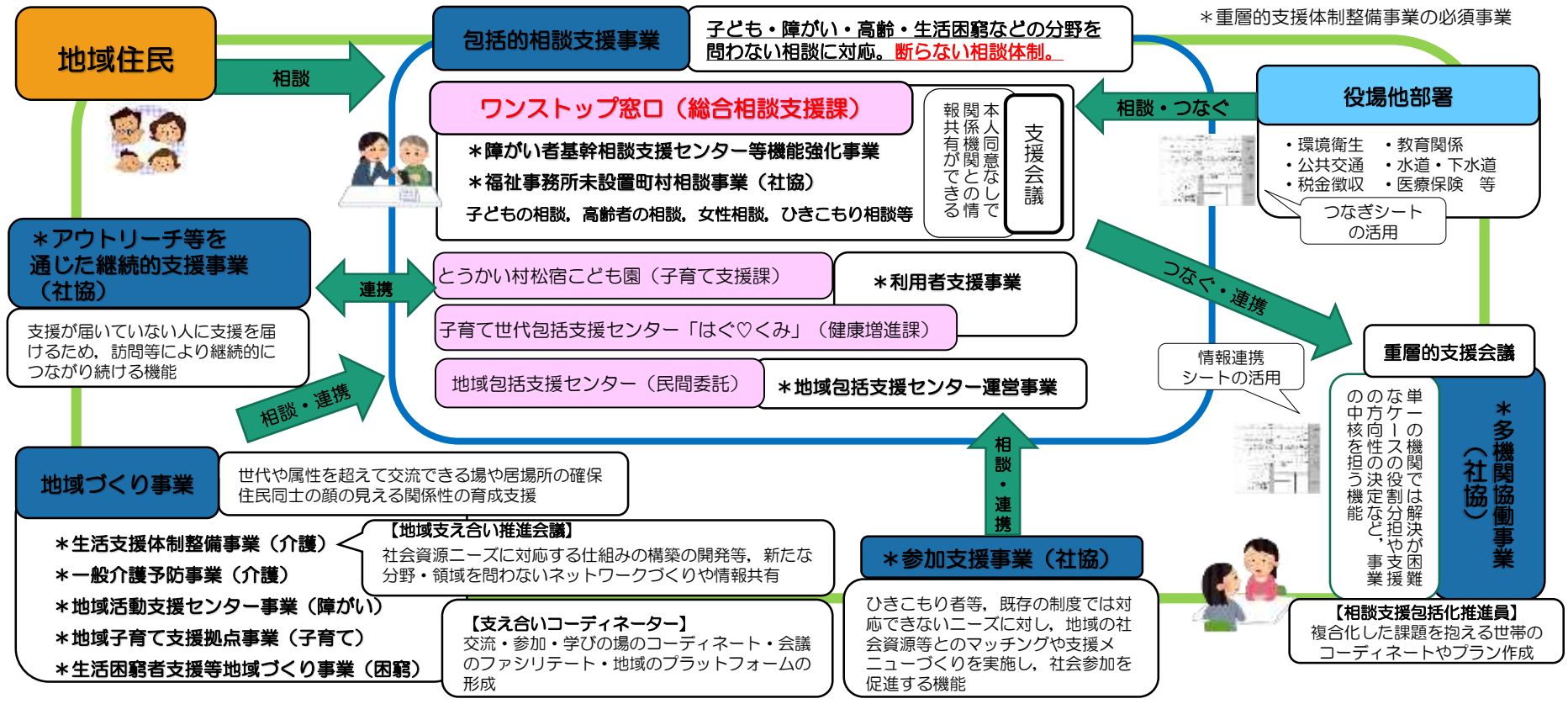
- ・人口 37,799人
- ・世帯数 15,745世帯
- ・面積 38.00km²
- ・高齢化率 25.3%
- ・保護率 6.6%

【事業背景・目的】

地域住民が、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、人と人、人と資源がつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを創っていく「地域共生社会」を推進することを目的とする。

【事業概要】

既存の相談支援や地域づくり支援の取組みを活かし、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない住民のニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する。



誰一人取り残さない ワンストップ相談窓口の整備について

従来の相談窓口

高齢、障がい、子育て、生活困窮等の分野ごとの相談窓口において相談を受け止め、相談内容に応じた支援のコーディネートを実施。

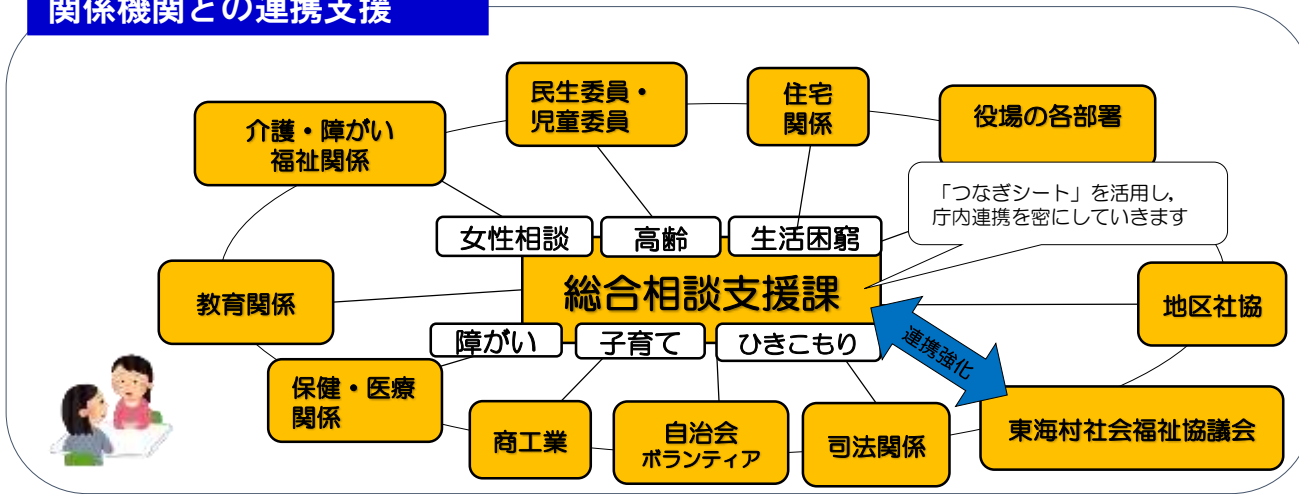
令和4年4月～



ワンストップ相談窓口

生活にお困りの方や福祉のさまざまな課題を抱えた方の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた支援のコーディネートを行うワンストップ型の**福祉の総合相談窓口**。

関係機関との連携支援



主な相談例

- 相談先が分からない
- 経済的な心配がある
- いじめ、不登校、ひきこもり
- DVや虐待について相談したい
- 障がいに関することが知りたい
- こころの病気かもしれない

住民の皆さんに寄り添いながら一緒に考え、様々な関係機関と連携し、安心して生活できるよう支援します。

ワンストップ相談窓口設置による効果

設置前	設置後
複数の悩みがあり、担当課だけでは対応が不十分な方や、どこに相談したらよいか分からない方などのつなぎ先が不明確。	行政各課や地域住民をはじめとしたさまざまな機関から寄せられた相談について、一旦相談を受け止め、課題の整理を行い、適切な支援機関へのつなぎを実施。また、すぐに解決できない場合は、継続的なフォローを実施しながら支援。